

第Ⅴ部 八木山動物公園

1 沿革と施設の概要

(1) 沿革

本市の動物公園事業の歴史は古く、昭和 11 年 4 月 1 日に広瀬川河畔（現在の青葉区花壇）に全国で 11 番目に開園した「仙台市動物園」が始まりであるが、この動物園は戦災により昭和 20 年 7 月に廃止された。その後、昭和 32 年 10 月に「子供動物園」（現在の青葉区荒巻字三居沢）を復活させたが、子供たちの“大きな動物園がほしい”との声に応えるため、昭和 40 年 10 月 15 日に現在の太白区八木山地区に「仙台市八木山動物公園」を新設した。以来、順次施設の増設を進め、昭和 53 年 4 月に爬虫類館及びゴリラ舎、昭和 62 年 6 月にレッサーパンダ舎等を新設した。

平成元年 3 月には、八木山動物公園の将来への展望を「仙台市八木山動物公園基本構想・基本計画策定報告書」にまとめ、平成 4 年度から年次改修計画に基づき順次施設の改修に着手し、平成 5 年 10 月に南入園口（現在の西門出入口付近）を新設して入園者の利便性を向上させた。また、動物本来の生態環境を模した放飼場で動物を見せる環境生態展示を基本構想として、平成 11 年 6 月にはアフリカゾウ舎及びアフリカ平原放飼場を改修、平成 14 年 7 月に猛獣舎を改築し、環境教育にも利用できる施設となった。

平成 19 年 10 月には、「八木山動物公園運営方針―百万人の動物園を目指して―」を策定し、平成 27 年度の地下鉄東西線開業を見据えた魅力ある動物公園施設整備等を行うこととし、平成 22 年 4 月にビジターセンターを新設した。

また、環境教育の充実のため、平成 19 年 9 月に宮城教育大学との連携協力の覚書を締結し、野生動物を通じた環境教育プログラムの作成と実践に取り組むとともに、平成 20 年 5 月には、マダガスカル共和国のチンバザザ動植物公園と協力協定を締結し、環境教育や飼育繁殖技術の支援を行うなど、マダガスカル固有の希少動物の保護・保全活動に取り組み、平成 28 年度から令和元年度にかけて第 2 段階となる事業を実施した。現在は第 3 段階事業の採択内定を受け、事業開始に向けた準備を進めている。

平成 23 年 3 月には、東日本大震災による被害のため休園を余儀なくされたが、迅速な応急復旧により、同年 4 月 23 日には再開園することができた。

平成 24 年度には、東日本大震災による社会情勢の変化や希少動物ジャイアントパンダの導入を見据えて、平成 19 年度に策定した「八木山動物公園運営方針」の再整備計画の見直しを行い、平成 25 年 8 月に、この運営方針の一部改定を行った。

平成 29 年 4 月には、八木山動物公園で初となるネーミングライツの運用を開始した。

平成 29 年 3 月に竣工したふれあい動物園整備事業では、同年 4 月に飲食物販棟を先行して供用開始した後、7 月には「ふれあい館」を含めた施設の全面供用を開始した。

また、12 月には「八木山動物公園運営方針」を改定し、当園の現状や課題を踏まえ、中長期的な観点から運営の方向性を定めた。

平成 30 年 5 月には国内で飼育されているアフリカゾウの繁殖に向け、秋田市大

森山動物園及び盛岡市動物公園と協定を締結し、国内初となるメスの交換をはじめとする３園連携による繁殖の取組みを行った。

希少動物の繁殖については、多くの実績があり、平成 31 年 2 月にはクロサイの繁殖に成功し、令和元年 10 月にはスマトラトラの繁殖に成功した。

また、北海道大学と連携して人工授精に取り組んできたホッキョクグマについては、平成 31 年度から令和 6 年度まで 4 回繁殖に成功し、令和 6 年 12 月に生まれた仔 2 頭は順調に成育している。

令和 3 年 8 月には、老朽化した施設の長寿命化対策と動物園の魅力アップのための再整備を行うため、「八木山動物公園施設長寿命化再整備計画」を策定し、令和 19 年度の事業完了を目指して、順次施設整備を進めている。

令和 3 年 10 月 7 日付で環境省から「認定希少種保全動植物園等」制度における「希少種保全動植物園」に認定された。

令和 7 年 10 月 15 日には開園 60 周年を迎え、記念講演会の開催など年間を通して記念イベントを実施した。

（２）施設の概要

所 在 地	仙台市太白区八木山本町一丁目 43 番地
敷地面積	121,405.00 m ²
動 物 舎	4,811.50 m ²
放 飼 場	9,958.84 m ²
治療施設	495.61 m ²
ビジターセンター	1,885.57 m ²
管理施設	1,950.13 m ²
立体駐車場	4,211.94 m ²
都市計画決定 昭和 45 年 6 月 9 日 宮城県告示第 451 号 昭和 57 年 1 月 26 日 宮城県告示第 100 号（変更） 平成 17 年 9 月 30 日 仙台市告示第 1156 号（変更） 平成 24 年 1 月 13 日 仙台市告示第 15 号（変更）	

（３）開園時間・休園日

開園時間 （３月～10 月） 9:00～16:45

（11 月～２月） 9:00～16:00

休園日 水曜日（ただし、水曜日が祝休日にあたる場合は、その翌日）

年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）

(4) 入園料

	一般 (高校生以上)	小・中学生	通年利用 (年間パスポート)
個人	480 円	120 円	1,200 円
団体(30 人以上)	380 円	90 円	

※ 未就学児は無料。有料公園施設の利用許可に係る使用料の減免に関する事務取扱要綱にて種々の減免を行っている。

2 入園者の状況

■令和7年度 八木山動物公園月別入園者数

(単位：人)

	幼 児	小 ・ 中 学 生					一 般					有 料 計	無 料 計	合 計
		有 料			無 料	計	有 料			無 料	計			
		個 人	団 体	小 計			個 人	団 体	小 計					
4月	9,832	3,949	159	4,108	2,069	6,177	21,415	11	21,426	5,632	27,058	25,534	17,533	43,067
5月	15,867	5,369	589	5,958	3,795	9,753	29,802	3,977	33,779	6,056	39,835	39,737	25,718	65,455
6月	9,332	3,288	779	4,067	2,613	6,680	23,918	1,114	25,032	8,469	33,501	29,099	20,414	49,513
7月	4,373	2,244	193	2,437	1,066	3,503	13,739	50	13,789	4,460	18,249	16,226	9,899	26,125
8月	10,218	6,697	60	6,757	4,180	10,937	33,386	39	33,425	7,005	40,430	40,182	21,403	61,585
9月	9,620	3,066	1,363	4,429	4,975	9,404	22,782	424	23,206	5,735	28,941	27,635	20,330	47,965
10月	9,815	2,063	568	2,631	8,465	11,096	19,237	1,516	20,753	6,981	27,734	23,384	25,261	48,645
11月	12,401	384	130	514	6,107	6,621	21,585	382	21,967	11,071	33,038	22,481	29,579	52,060
12月	3,605	842	0	842	518	1,360	8,423	60	8,483	3,605	12,088	9,325	7,728	17,053
1月	3,573	1,205	0	1,205	710	1,915	8,662	0	8,662	3,348	12,010	9,867	7,631	17,498
2月	8,049	1,961	0	1,961	1,168	3,129	16,004	0	16,004	4,335	20,339	17,965	13,552	31,517
3月	11,163	3,735	0	3,735	1,814	5,549	24,417	98	24,515	5,409	29,924	28,250	18,386	46,636
計	107,848	34,803	3,841	38,644	37,480	76,124	243,370	7,671	251,041	72,106	323,147	289,685	217,434	507,119

■令和7年度 八木山動物公園地域別団体入園者数(有料分)

(単位：件、人)

月	市 内		県 内		福 島		山 形		岩 手		そ の 他		合 計	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
4月	0	0	0	0	1	137	0	0	0	0	1	33	2	170
5月	23	1,664	25	1,683	11	782	3	139	3	214	2	84	67	4,566
6月	8	403	8	546	4	309	2	74	5	257	5	304	32	1,893
7月	1	34	1	95	0	0	3	114	0	0	0	0	5	243
8月	0	0	0	0	2	99	0	0	0	0	0	0	2	99
9月	2	164	14	799	9	458	4	151	2	78	2	137	33	1,787
10月	18	921	10	650	5	302	2	133	1	78	0	0	36	2,084
11月	2	87	5	340	1	85	0	0	0	0	0	0	8	512
12月	1	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	60
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	98	1	98
合計	55	3,333	63	4,113	33	2,172	14	611	11	627	11	656	187	11,512
前年度	65	3,910	76	4,738	32	2,066	11	468	12	625	17	869	213	12,676
増減	△ 10	△ 577	△ 13	△ 625	1	106	3	143	△ 1	2	△ 6	△ 213	△ 26	△ 1,164

■八木山動物公園年度別入園者数

(単位：人)

年 度 別	入 園 者 数	備 考
令 和 4 年 度	495,650	
令 和 5 年 度	476,607	
令 和 6 年 度	486,988	
令 和 7 年 度	507,119	

3 飼育動物

■八木山動物公園飼育動物一覧表

(令和8年4月1日現在)

綱	目	科	種類	点数	綱	目	科目	種類	点数
哺乳綱	双前歯目	1	1	15	鳥綱	カモ目	1	15	79
	霊長目	6	10	86		ツル目	1	2	3
	兎形目	1	1	28		キジ目	1	1	1
	げっ歯目	3	5	49		オウム目	2	6	9
	食肉目	7	11	28		フクロウ目	1	4	12
	長鼻目	1	1	2	小計	10 目	12	42	144
	奇蹄目	2	4	12	爬虫綱	ワニ目	1	1	1
	鯨偶蹄目	5	7	33		有鱗目(トカゲ目)	1	1	20
小計	8 目	26	40	253		有鱗目(ヘビ目)	3	5	17
鳥綱	ダチョウ目	1	1	2		カメ目	5	15	37
	ペンギン目	1	1	5	小計	4目(2亜目)	10	22	75
	コウノトリ目	1	1	3	合計	綱 目	科目	種類	点数
	フラミンゴ目	1	3	17		3 綱 22 目 (2 亜目)	48	104	472
	タカ目	2	8	13					

■八木山動物公園飼育動物の種類及び点数の推移

	哺乳綱		鳥綱		爬虫綱		計	
	種	点	種	点	種	点	種	点
昭和40年10月31日(開園当時)	50	146	57	206	—	—	107	352
令和8年4月1日	40	253	42	144	22	75	104	472

4 八木山動物公園再整備事業

地下鉄東西線開業を見据えた魅力ある動物公園施設整備として、ビジターセンターや西門広場エントランスを整備すると共に、アフリカ園に至る通路など、園路のバリアフリー化を実施し、平成29年7月には、体験型施設「ふれあい館」の供用を開始した。

平成29年12月に「八木山動物公園運営方針」を改定し、老朽化した施設の長寿命化対策と動物公園の魅力アップのための再整備を行うため、平成30年度に施設長寿命化等計画の検討に着手し、令和3年8月に施設長寿命化再整備計画を策定した。

本計画に基づき、令和4年1月よりエリアⅠ（既存アフリカ園を活かした新アフリカ園として、大型希少動物を中心とした展示エリア）の施設整備を開始しており、令和6年9月に裏飼施設や乾草庫、倉庫及び大型猛禽檻が完成し、令和7年3月から総合獣舎の工事に着手し、現在も作業が進められている。引き続き、事業の着実な推進を図っていく。

5 サポーター制度の推進

平成23年1月より、八木山動物公園に対して寄附を行っていただく皆さまを対象とした「オフィシャルサポーター」制度をスタートさせた。

令和7年度のサポーター認定件数は954件であり、今後も推進を図っていく。

6 自主財源の確保(ネーミングライツ)

(1) 導入趣旨

新たな収入源を確保し、施設管理運営等のための財源として有効活用するとともに、事業者の方々に企業 PR や地域貢献などの場を提供するため、施設命名権(ネーミングライツ)を導入した。

(2) 募集及び愛称

ネーミングライツでは導入趣旨に賛同し、契約料を負担いただく企業等を公募により募集している。また、条例上の名称は変更せず、愛称としている。

現在は、株式会社藤崎と契約を締結し、令和2年度より「八木山動物公園フジサキの杜」の愛称で運用を開始し、令和10年度まで継続となった。

7 各種事業

(1) 種の保存事業

近年、野生動物の生息環境の悪化に伴い、生物種の減少が急速に進んでいる。このような背景をもとに、動物園は希少動物の保護繁殖を図る役割を果たしていくことが強く求められている。

八木山動物公園では、昭和58年よりシジュウカラガンの羽数回復事業を推進し、平成26年には宮城県を中心に1つの個体群を維持するのに最低限必要な1,000羽を初めて超え、平成30年には約5,000羽が飛来した。その後も個体数は増加を続け、令和3年には仙台市内でも82年ぶりの飛来が確認されるなど、渡り鳥の復活に大きな成果を残した。

また、八木山動物公園では、絶滅危惧種であるクロサイのオス・メスを平成29年11月にペア形成し、平成31年2月にメス1頭の繁殖に成功している。令和元年10月には希少動物であるスマトラトラの繁殖に成功した。北海道大学と連携して人工授精に取り組んできたホッキョクグマについては、令和4年11月に2頭、令和5年12月には1頭の繁殖に成功したものの成育には至らなかったが、令和6年12月に生まれた2頭は当園で初の成育例となった。

(2) 環境教育事業

平成19年9月に宮城教育大学と連携協力の覚書を締結し、相互の教育資源を活用した環境教育に関する取組みなどを通じて、環境教育を推進している。

平成29年7月に供用開始した「ふれあい館」を中心に、動物とそれらを取り巻く環境について楽しみながら学んでもらうための様々な教育プログラム(学習プログラム・団体ふれあい等)を実施している。また、園内の教育活動を1冊にまとめて紹介する「学びのガイドブック」を作成し、県内の学校等に配布しているほか、当園のホームページでも各種教育プログラムを案内している。今後も引き続き学習施設としての機能を充実させていく。

(3) マダガスカル関連事業

平成20年5月、マダガスカル共和国のチンバザザ動植物公園と協力協定を締結し、同国固有の動物種の保護、保全を目指している。

これまで2回にわたり、JICA 草の根技術協力事業を活用して職員や専門家の相互交流を行い、飼育技術及び獣医療技術の移転や環境教育プログラム作成などの啓発活動を実施した。また、園内での普及啓発イベントも開催している。今後は令和6年度に採択された JICA 草の根技術協力事業を活用し、同国の「生物多様性保全のためのサステナブルツーリズムを通じた生活改善プロジェクト」を実施していく。

(4) 普及啓発事業

今までの動物園は、世界中の珍しい動物を集め見せることに主眼が置かれていた。しかし、現在の動物園における社会的役割は、単に珍しい動物を見せるのみではなく、動物を通して環境や命について考えてもらう場となってきた。それを踏まえ、各種イベント等の開催により動物公園の魅力アップを図っている。

(令和8年度のイベント等)

- 1 有料えさやり体験（モルモット、アフリカゾウ、ニホンザル、ヤギ）
- 2 ふれあい事業（ウサギ、モルモット、ヤギ、ヒツジ、フリーフライト観察等）
- 3 ゴールデンウィーク期間事業（動物とのふれあい、えさやり体験等）
- 4 飼育員による動物のおはなし
- 5 ドリームナイト・アット・ザ・ズー
- 6 サマースクール・夏休み親子体験（小学生の飼育体験）
- 7 ホッキョクグマに氷のプレゼント
- 8 ナイトズージアム（夜間開園）
- 9 写真コンクール、作文コンクール、写生大会
- 10 動物感謝祭
- 11 Fujisakiday（株式会社藤崎が主催するイベント）
- 12 開園記念日イベント
- 13 八木山フェスタ（八木山ベニーランド、東北工業大学、八木山市民センター、東北放送株式会社との共催事業）
- 14 マダガスカルデーイベント
- 15 教員向け動物園活用セミナー
- 16 オフィシャルサポーターイベント
- 17 正月臨時開園イベント
- 18 うらがわ探検隊（動物舎のバックヤード見学ツアー）
- 19 各種動物の日特別イベント（国際レッサーパンダデー、世界サイの日等）